

## 4. 交通ルールのこと

問い合わせ先…岐阜県飛騨警察署 住所:飛騨市古川町朝開町 1401

☎0577-73-0110

### ◆歩行者・自転車

- ・原則、歩行者は道路の右側の歩道を歩きます。
- ・道路を渡る時は、横断歩道・歩道橋など、安全な場所で渡りましょう。
- ・踏切を渡る時は、手前で一度止まり、左右から電車が来ていないことを確認してから渡りましょう。警報が鳴り始めたり、遮断機が下り始めたりしたときは、急いで踏み切りから出てください。

### ◆自転車で走る時のルール

- ・原則、歩道ではなく車道を走りましょう。
- ・車道では道路の左側を走りましょう。
- ・歩道は歩行者が優先で、車道寄りをゆっくり走りましょう。
- ・安全に運転しましょう。
  - お酒を飲んだら運転してはいけません。
  - 二人で乗ったり、横に並んで走ったりしてはいけません。
  - 暗くなったらライトをつけましょう。
  - 交差点を渡る時は一度止まり、周りの安全を確認しましょう。
- ・ヘルメットをかぶりましょう。

### ◆自動車・バイクなど

日本で自動車やバイクなどを運転するには、日本の運転免許証が必要です。運転免許証を受け取るには、日本の運転免許の試験に合格するか、外国の運転免許を日本の運転免許に切り替える審査を受けて合格する必要があります。

※自転車やバイクはとても便利ですが、使い方によっては他の人の命を奪ってしまう可能性がある乗り物です。自転車やバイクを運転するときは、危険であることを意識して、思いやりのある運転を心がけましょう。

### ◆バスや電車の乗り方

飛騨市には、数は少ないですがバスや電車が走っています。これらを「公共交通機関」といいます。公共交通機関は誰でも乗ることができるので、一緒に乗る人が嫌な思いをしないようにルールを守って乗りましょう。

- ・バスや電車に乗ったり降りたりするときは、早く来た人から順番にならび、先に待っている人が乗るのを待ちましょう。
- ・煙が嫌いな人もいますので、バスや電車の中やバスや電車を待っているときもたばこを吸うのはやめましょう。
- ・他に乗っている人の迷惑になるので、バスや電車の中では大きな声を出したりスマートフォンで通話するのはやめましょう。
- ・バスや電車の中で音楽を聞きたい時はイヤホンを使いましょう。音楽の音量が大きすぎると、イヤホンを使っても音が漏れることがあるので注意しましょう。